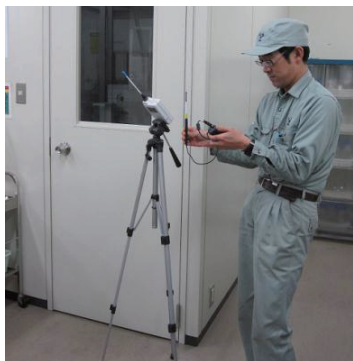


事業所で行う 作業環境測定は お任せ下さい



東芝環境ソリューションは総合精度管理クロスチェックで全項目合格しています

東芝環境ソリューションは日本作業環境測定協会が実施している「総合精度管理事業」において、デザイン・サンプリングから作業環境測定全項目において合格しています。

御依頼 ~ デザイン ~ サンプリング

お客さまからの測定依頼
対象作業、対象物質につきましてはお問合せ下さい。

単位作業場所の確認

次の2点の資料の準備をお願いいたします。
①測定場所を示す図面 ②作業内容と使用物質

作業環境測定士が測定前にデザインを行います

お見積書作成

測定点と測定日時の決定

現地にて、単位作業場所の確認。
お打合せにより測定日時を決定いたします。

測定条件の決定と準備

サンプリング実施

測定 ~ 評価

分析

装置を用いた機器分析
ろ紙の重量測定(粉じん測定)

分析結果

A測定、B測定

管理区分の評価

お客さまへ報告書のご提出

作業環境測定士より
作業環境改善のアドバイスをいたします
(労働安全衛生法で、評価結果に基づく
事業者の措置が定められています)

作業環境測定士が測定結果に基づき、作業環境改善のお手伝いをさせていただきます。

東芝環境ソリューションは最新の法令改正にも迅速に対応します。

作業環境評価基準および作業環境測定基準の新設・改正が行われ、エチルベンゼン、コバルト、インジウムを取り扱う作業場において、作業環境測定が義務づけられます(平成26年1月より)。

◆ 制定・改正のポイント ◆

平成24年12月厚生労働省告示第604号
平成25年3月厚生労働省告示第35号

今回の制定・改正に伴い、下表で示す5物質において管理濃度の制定・改正が行われます。

物質名	管理濃度	試料採取方法	分析方法
インジウム化合物 (新たに特化物第2類として規制)	定めない	ろ過捕集方法 (吸入性粉じん)	誘導結合高周波プラズマ 質量分析装置(ICP-MS)
エチルベンゼン (新たに特化物第2類として規制)	20ppm	直接捕集方法または 固体捕集方法	ガスクロマトグラフ 分析方法
コバルトおよびその無機化合物 (新たに特化物第2類として規制)	コバルトとして 0.02mg/m ³	ろ過捕集方法	原子吸光分析方法
オルトーフタロジニトリル (特化物第2類)	0.01mg/m ³	ろ過捕集方法および 固体捕集方法	ガスクロマトグラフ 分析方法
ベリリウムおよびその化合物 (特化物第1類)	ベリリウムとして 0.001mg/m ³	ろ過捕集方法	吸光光度分析方法、原子吸光分 析方法または蛍光光度分析方法

: 新設 : 改正

ご不明な点がございましたら、弊社営業担当までお問合せ下さい。
豊富な知識と実績を持った作業環境測定士が、職場環境管理のお手伝いをさせていただきます。